

市民相談室のごあんない

市民相談室は、日常生活での困りごとや心配ごとの相談窓口です。
相談無料。秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。



予約・問合せ＝人権施策推進課 市民相談室 (内線245・☎53-1568 (直通))

相談種別	相談員	日時	場所
一般・人権相談	職員 人権啓発指導員	月～金曜 8時30分～17時15分	市民相談室 (電話相談可)
DV(ドメスティック・ パオレンス)・女性相談	女性相談員	月～金曜 8時30分～17時15分	専用電話 ☎52-6240
消費生活相談	消費生活相談員	月～金曜 9時～16時	消費者センター ☎53-1583 (直通)
法律相談【予約制】	弁護士	毎月第1・2・3水曜 13時～16時20分(1人25分)	市民相談室
女性のための法律相談 【予約制】	女性弁護士	毎月第4水曜 13時～16時20分(1人25分)	市民相談室
行政相談	行政相談委員	毎月第3木曜 13時～16時	市民相談室
人権相談	人権擁護委員	毎月第4木曜(5・7・12月除く) 13時～16時	三の丸会館
司法書士による法律相談 【予約制】	司法書士	毎月第1金曜 13時～16時20分(1人40分)	市民相談室
税務相談【予約制】	税理士	毎月第1木曜(3月除く) 13時～16時(1人30分)	市民相談室
外国人生活相談	相談員	毎週日曜 12時～15時	南部公民館

※祝日や年末年始は実施しません。また、相談日は変更になる場合があります。

※法律相談のご利用はおひとり年度内2回までとさせていただきます。

振り込め詐欺対策が強化された電話機購入に 補助金を交付します



～平成31年度分の申し込み受付を行います～

振り込め詐欺など特殊詐欺の被害額は奈良県内でも大幅に増加しています。特殊詐欺や悪質な電話勧誘販売などの被害を未然に防ぐため、自動通話録音や着信拒否など迷惑電話対策が強化された電話機に買い換えませんか。

すでに、設置した人からは「迷惑電話が減った」「電話を取るときに安心できる」と好評です。

補助金額＝電話機等の購入費の2分の1で上限10,000円(100円未満切捨て)

募集件数＝先着30人程度(申し込み先着順)

※対象者や対象機種などの詳細は下記まで問い合わせてください。

問合せ＝市民相談室(内線245)

